

2015年8月14日 全10頁

インフラ輸出を支援する公的金融

「質の高いインフラ」整備を実現するための機能強化

金融調査部 主任研究員
中里 幸聖

[要約]

- 近年、わが国ではインフラ輸出の推進が提唱されており、「インフラシステム輸出戦略」が策定され、さまざまな施策が進められている。
- 資金面では、ODA や政策金融の活用、貿易保険の強化、官民ファンドの創設など、公的な機関の機能強化が進められている。具体的には、JICA、JBIC、NEXI、JOIN、(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構などに関する取組みが、「質の高いインフラ」整備に貢献することが期待される。
- インフラ輸出の推進は、わが国の成長戦略のみならず、安全保障にも大きく関係する。そうした観点も踏まえつつ、インフラ輸出を持続的なものとするためには、現地国の社会経済環境の向上に資するという視点が求められよう。

1. 「質の高いインフラ」整備へ

(1) インフラ輸出の推進

近年、わが国ではインフラ輸出の推進が提唱されている。

『日本再興戦略』改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定。以下、「再興戦略 2015」）では、KPI（Key Performance Indicators）として、「2020 年に約 30 兆円（2010 年：約 10 兆円）のインフラシステムの受注を実現する」（2013 年：約 16 兆円）としている。

また、「再興戦略 2015」では、「アジア開発銀行（ADB）と連携し、今後 5 年間で従来の約 3 割増となる約 1,100 億ドルの『質の高いインフラ投資』をアジア地域で行う」「JBIC の機能強化を図り、リスクマネーを供給する新制度を創設し、リスクが高いとみなされるプロジェクトへの積極的な投融資を実施する」としており¹、同様の記述は経協インフラ戦略会議の「インフラ

¹ 2015 年 5 月 21 日開催の国際交流会議で、安倍首相は「JBIC を通じてリスク・マネーを供給する、新たな制度を立ち上げます。JBIC が短期的な採算リスクを積極的にとり、現地政府に保証を求めるやり方を改めます。この資金をどんどん活用していただくことで、長い目で見て、質の高いインフラ、イノベーティブなインフラを、

システム輸出戦略（平成 27 年度改訂版）」（平成 27 年 6 月 2 日）にも見られる²。

「約 1,100 億ドルの『質の高いインフラ投資』をアジア地域で行う」という部分については³、中国主導のアジアインフラ投資銀行（AIIB）を特に意識したものであろう。各種報道によると AIIB は資本金 1,000 億ドルで 2015 年中にも業務開始予定であるが、ADB や日本政府が意識してきた債務の持続性や融資対象のプロジェクトが環境・社会に与える影響への配慮などに懸念が持たれている。また、地政学的な懸念もあろう。「JBIC の機能強化を図り」という部分については、来年（2016 年）の通常国会に株式会社国際協力銀行法（JBIC 法）の改正案が提出されると見込まれている。

（2）インフラ輸出推進の背景

インフラ輸出推進は、いわゆるアベノミクスの成長戦略の一環である。しかし、その取り組みは、2012 年末の政権交代以前から始まっている⁴。いわゆる新興国、特にアジアの成長を取り込み、わが国の経済成長に繋げていこうという試みである⁵。

わが国国内ではインフラが概成し、新規投資よりも維持・更新投資に比重が移行しつつあることが背景の一つとして挙げられる。新規投資が活発であるほど、インフラの要素技術から施工技術まで発展しやすく、技術継承もしやすいであろう。

また、新興国などへの日本企業の海外進出に際し、インフラが不十分であることが進出や事業拡大のネックになっていることも、インフラ輸出を推進する重要要素である。ADB ではアジアの経済成長に弾みをつけるために、2010 年から 2020 年までの間にアジア地域で総額約 8.3 兆ドルのインフラ投資を行うべきと提言しているが（アジア開発銀行研究所（ADB I）プレスリリース日本語版「2010～20 年に 8.3 兆ドルのインフラ投資でアジア成長に弾みを」（2009 年 9 月）より）、こうした投資は投資対象国の経済成長に資すると同時に、投資対象国で活動する企業の事業活動を円滑化することにもなる。

アジアに広げていきたいと考えています」（首相官邸ウェブサイト「第 21 回国際交流会議『アジアの未来』晩餐会 安倍内閣総理大臣スピーチ」より）と講演している。

² 経協インフラ戦略会議は、「我が国企業によるインフラ・システムの海外展開や、エネルギー・鉱物資源の海外権益確保を支援するとともに、我が国の海外経済協力（経協）に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図る」（首相官邸ウェブサイト「経協インフラ戦略会議」より）ために設置され、内閣官房長官を議長、副総理兼財務大臣、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）を構成員として開催されている。

³ 「再興戦略 2015」では、約 1,100 億ドルの内訳は、ADB 約 530 億ドル、独立行政法人国際協力機構（JICA）約 335 億ドル、株式会社国際協力銀行（JBIC）等約 200 億ドルとしている（183 頁）。

⁴ 例えば、2010 年 6 月 18 日に閣議決定された「新成長戦略」では、「パッケージ型インフラ海外展開」として、「アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に応えるため、『ワンボイス・ワンパッケージ』でインフラ分野の民間企業の取組を支援する枠組みを整備する」としている。また、「国際協力銀行（JBIC）の在り方についても、機動性、専門性及び対外交渉力を強化する観点から検討する」としており、2008 年に日本政策金融公庫に統合されていた JBIC（統合後も海外向けには JBIC ブランドを継続使用）は、2012 年に改めて分離・独立することとなった。

⁵ 第 4 回経協インフラ戦略会議（2013 年 5 月 17 日開催）の資料 2「インフラシステム輸出戦略（概要）」では、「新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、我が国としては成長戦略の一環として、積極的にこれを取り込み、我が国の力強い経済成長につなげていく必要がある」としている。

かつて、わが国は「貿易立国」を標榜していた時期があった。わが国は資源が少ないため多くの資源を輸入する必要があり、原材料を輸入して、国内で加工して付加価値を付けた製品を輸出して得た利益で経済を維持しようということである。しかし、国際的に見たわが国の経済規模が大きくなるに連れ、貿易摩擦が生じ、過度の貿易不均衡の是正が課題となった。「貿易立国」を前面に押し出すのは困難となり、内需拡大が求められる一方で、輸出型産業を中心とした企業の海外展開が進展した。その際、アジアなど先進国以外の地域への進出では、各種のインフラの不足が課題となった。

図表 1 インフラシステム輸出の主要分野における日本企業の海外受注推計額

(億円)

分野		現状概算 (2010年)	将来推計 (2020年)	現状受注推計 対象年次	
エネルギー	電力	22,000	90,000		
	原子力	3,000			
	石油・ガスプラント	5,000			
	スマートコミュニティ	8,000			
	小計	38,000			
交通	鉄道	1,000	70,000	2011年 2009-11年平均 2007-11年平均 2013年	
	次世代自動車	10			
	先進安全自動車	—			
	道路	2,000			
	港湾	(整備)			500
		(運営)			500
	航空	(空港)			500
		(管制)			1
小計	4,511				
情報通信	情報通信	40,000	60,000		
基盤整備	工業団地	100	20,000	2009-11年平均	
	建設業	10,000			
	小計	10,100			
生活環境	水	2,000	10,000		
	リサイクル	1,000			
	小計	3,000			
新分野	医療	5,000	50,000	2011年	
	農業・食品	1,000			
	宇宙	200			
	海洋インフラ・船舶	1,000			
	郵便	150			
	小計	7,350			
単純合計		102,961	300,000		

(注1) 各分野の現状及び推計値については、分野ごとに算出・推計方法に差があり、また一部重複が存在する。

(注2) 海外受注額には、機器・役務提供の受注に加え、事業投資による収入額等を含む。

(注3) 元の図表では、現状概算の数値に「約」、将来推計の数値に「程度」との表記が付されている。

(注4) 元の図表に記載されていない小計及び単純合計値は、該当数値を単純合計。

(出所) 経協インフラ戦略会議「インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)」(平成26年6月3日)より大和総研作成

わが国では総合商社やプラント会社などが中心となり、諸外国でインフラ整備のシステム全体を取りまとめる事業を展開していたが、欧米先進国では企画から建設・運営までを一手に手掛ける事業者が展開していた。さらに、急速な経済発展を果たした後の韓国や中国が、欧米先進国と同様の形態で、世界のインフラ整備市場に参入している。わが国は、インフラの企画から建設・運営までの全体を一括して手掛ける事業方式においては、欧米先進国や中韓に後れを取っていると考えられている。

これらも踏まえて、経協インフラ戦略会議「インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)」(平成26年6月3日)では、図表1のような分野別の将来推計を掲げている(「将来推計」という表現ではあるが、目標と捉えて良いであろう)。

なお、安全保障の観点、貧困の解決など世界的な課題への貢献の観点も、インフラ輸出推進の意義として挙げられるが、本レポートの焦点からは外れるので、ここでは深入りしない⁶。

2. インフラ輸出を支援する主な施策

(1) 資金調達に関連する主な公的機関

本レポートのタイトルで用いている「金融」という言葉は、広義の意味であり、インフラ輸出における資金面に関する政策全般を対象としている。そうした観点では、円借款を含む ODA(政府開発援助)のインフラ整備に関連する部分も、インフラ輸出を資金面から支援する施策と言える⁷。

経協インフラ戦略会議などの資料を参考に、インフラ輸出を資金面から支援するための主な公的機関としては、JICA(独立行政法人国際協力機構)、JBIC、NEXI(独立行政法人日本貿易保険)、JOIN(株式会社海外交通・都市開発事業支援機構)、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構などが挙げられる。第15回経協インフラ戦略会議(2015年1月14日)の配布資料「官民連携の更なる強化」において、「JICA 海外投融資の『現地通貨建て融資スキーム』の導入」、「JBIC『海外展開支援出資・融資ファシリティ』の導入」⁸、「貿易保険法改正による NEXI の機能強化」、「交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入を促進するため、『(株)

⁶ 安全保障や世界的な課題への貢献の観点については、中里幸聖「インフラシステム輸出～国益の観点から」(山重慎二[編]『アジアにおけるインフラ整備と日本の戦略』「アジアのインフラ研究会」(一橋大学科学研究費プロジェクト)報告書、第13章、2015年)を参照。

⁷ わが国の ODA は円借款などの有償資金協力中心、インフラ整備の割合が高いなどの特徴がある。さらにかつては、請負企業を日系企業に限定するタイド(いわゆる紐付き援助)比率が高かった。しかし、各方面からのさまざまな観点からの批判を受けて、わが国が経済大国と呼ばれるようになった頃からアンタイド比率が上昇していった(2012年は86.0%)。しかし、インフラ輸出の競合国との競争激化や安全保障環境の変化なども踏まえて、近年では ODA のあり方の見直しを進めており、2015年2月に閣議決定された「開発協力大綱」には、「日本経済の力強い成長にもつながる」(10頁)という観点が明記されている。

⁸ 海外展開支援出資ファシリティは2013年2月、海外展開支援融資ファシリティは同年4月に創設された(融資ファシリティは2014年7月に改編)。「ファシリティとは、新たな勘定や基金を設けるものではなく、出融資保証の事業管理上の整理」(JBIC ウェブサイト『海外展開支援出資ファシリティ』創設について)より)とのことである。

海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）』を創設」等が政策支援ツール等の拡充・積極的な活用として挙げられている。また、「海外における通信・放送・郵便事業への我が国事業者の参入促進を図るため、出資や専門家派遣等の支援を行う機関」（総務省「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構について」（平成 27 年 7 月）より）として、（株）海外通信・放送・郵便事業支援機構が創設される予定である（今通常国会（2015 年 1 月 26 日～）で関係法成立）。さらに JBIC については、前述した「再興戦略 2015」で触れているように「リスクが高いとみなされるプロジェクトへの積極的な投融資を実施する」ための法改正が予定されている。

以下では、これらの公的機関の概要を紹介する。

図表 2 インフラ輸出を資金面から支援するための主な公的機関の概要

組織名	国際協力機構	国際協力銀行	日本貿易保険	海外交通・都市開発事業支援機構	海外通信・放送・郵便事業支援機構
通称	JICA	JBIC	NEXI	JOIN	—
組織形態	独立行政法人	株式会社	独立行政法人	株式会社	株式会社
設立年月	2003年10月	2012年4月	2001年4月	2014年10月	—
資本金	7兆8,321億円	1兆3,910億円	1,044億円	119億円	—
役職員数	1,845名	533名	145名	21名	—
概要	ODAの実施機関	国際金融分野の政策金融機関	対外取引に関する保険機関	交通・都市関連の官民ファンド	通信関連の官民ファンド

（注 1）設立年月は現在の組織について。JICA、JBIC、NEXI は前身となる組織や機能が存在。

（注 2）資本金は億円未満を四捨五入。

（注 3）役職員数は 2014 年度末あるいは 2015 年度当初。JOIN は従業員数。

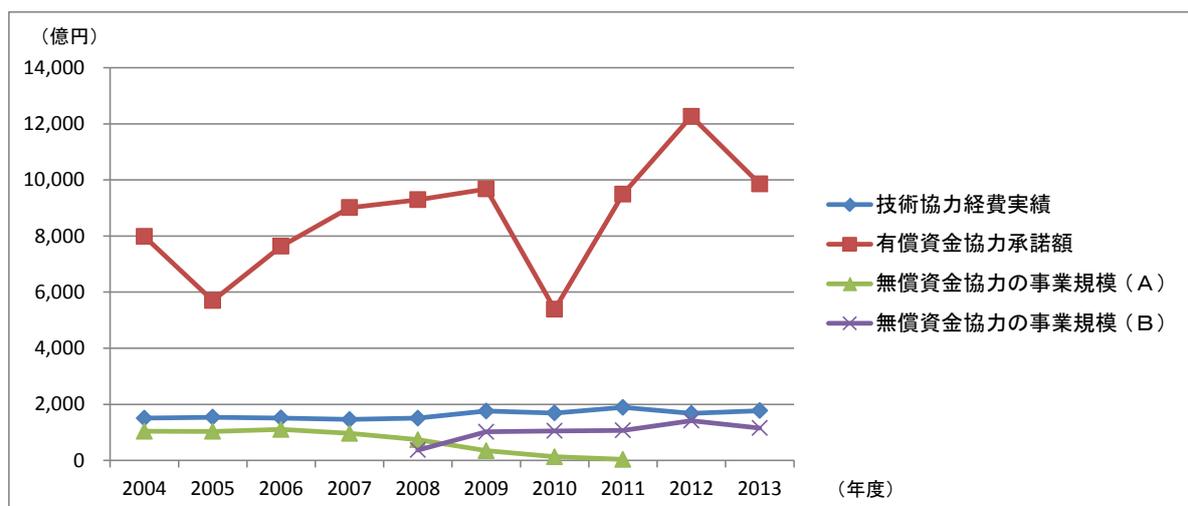
（出所）各機関のウェブサイト、総務省「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構について」（平成 27 年 7 月）を基に大和総研作成

① JICA — ODA の実施機関 —

日本の ODA の実施機関は JICA である（事業規模は図表 3）⁹。JICA は技術協力、有償資金協力、無償資金協力などの援助手法を総合的に手掛けており、それぞれに前身となる組織があった。本レポートの主題とより関わりが深い資金協力分野については、1961 年設立の海外経済協力基金（OECF）が前身と言える。特殊法人の整理合理化及び経済社会情勢の変化に応じた業務の効率化の観点から、1999 年に OECF と日本輸出入銀行が統合し JBIC が設立された。ただし、JBIC 内に海外経済協力業務の経理および勘定が明確に区分されていた。政策金融改革により 2008 年に JBIC が日本政策金融公庫に統合される際、海外経済協力業務については JICA に統合されて現在に至っている。なお、JICA の名称は、技術協力分野の前身である国際協力事業団（1974 年設立、2003 年に独立行政法人国際協力機構）から使用されている。

⁹ より正確には、「外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く」（JICA ウェブサイト「ODA と JICA」より）無償資金協力を含む二国間援助を担っている。ODA のうち国際機関への出資・拠出（多国間援助）は政府が直接実施している。

図表3 JICAの近年の事業規模



(注) (A) : JICAが実施促進を行った当該年度の案件E/N (Exchange of Note : 交換公文) ベース。(B) : 2008年10月以降、JICAが実施監理を行う当該年度の案件G/A (Grant Agreement : 贈与契約) ベース。
 (出所) JICA「国際協力機構 年次報告書 2014」より大和総研作成

②JBIC —国際金融分野の政策金融機関—

JBICは国際金融分野の政策金融機関であり、1950年設立の日本輸出入銀行（設立時は日本輸出銀行であったが、1952年に改称）を前身としている。設立当初は輸出貿易を促進するため輸出金融を補完・奨励することが目的であったが、1952年には輸入金融業務が追加された。さらに、1957年には海外投資金融業務の拡充があり、1989年には出資業務も追加された。

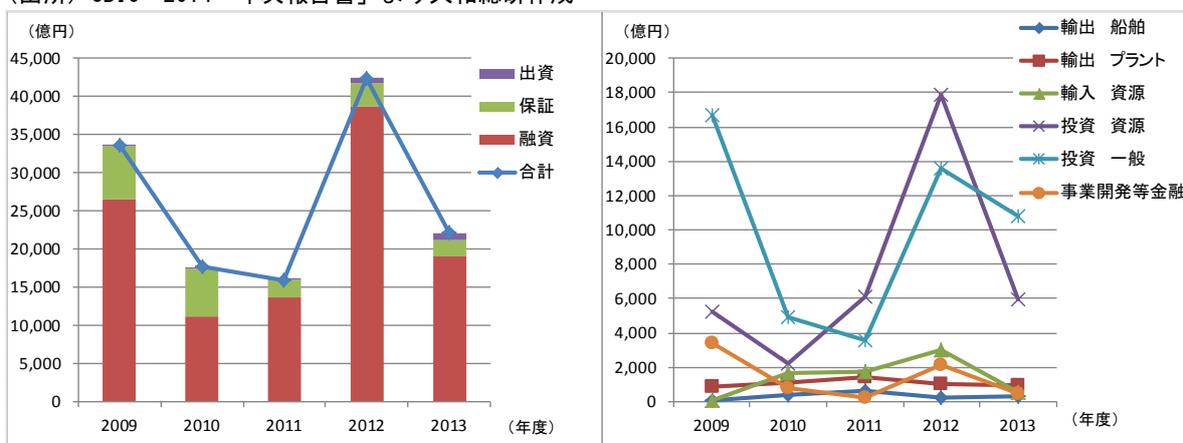
前述のJICAの項でも触れたように、1999年にOECFと統合してJBICが設立されたが、日本輸出入銀行が担っていた業務は、国際金融等業務の経理および勘定として明確に区分されていた。政策金融改革により2008年に国際金融等業務は日本政策金融公庫に統合されたが、対外的には引き続きJBICの名称を用いていた。「我が国企業のインフラ分野その他の戦略的海外投融資をより有効に支援するため」（財務省「株式会社国際協力銀行法案の概要」（平成23年2月）より）、2012年にJBICは日本政策金融公庫から分離・独立し、現在に至る。

現行のJBICは、「日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持及び向上」、「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」、「国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処」（「JBIC PROFILE 国際協力銀行の役割と機能」より）をミッションとしている（融資等の状況は図表4）¹⁰。現状では「収支相償・償還確実性」を業務運営の原則としているが、来年の通常国会提出が予想される法案では、リスクの高いインフラ投融資を可能とするための措置が盛り込まれると推測される。

¹⁰ 現行のJBIC法の第一条（目的）では、「一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与すること」と規定している。

図表4 JBICの近年の金融目的別出融資保証承諾状況（右図：融資の内訳）

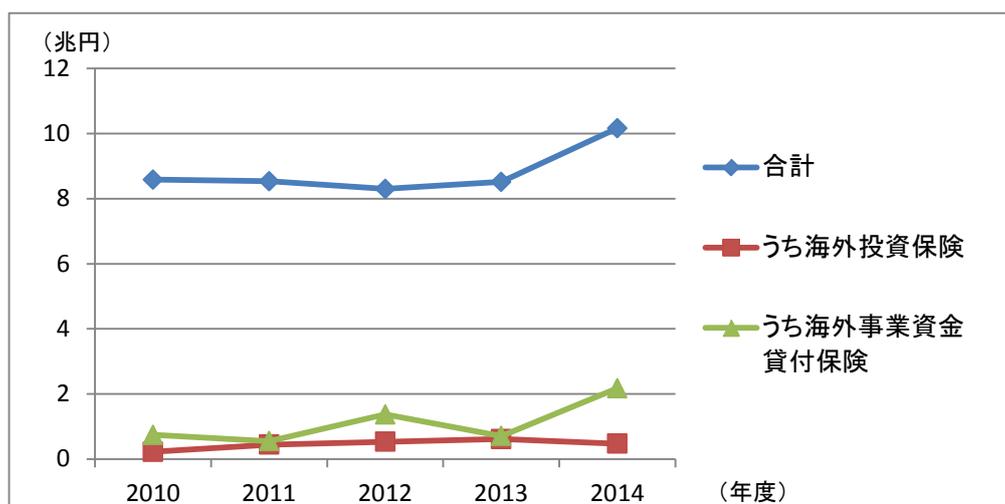
（注）融資の内訳について、2012年度にブリッジローンが計上されているが、右図では省略。
 （出所）JBIC「2014 年次報告書」より大和総研作成



③NEXI ー対外取引に関する保険機関ー

NEXIの目的は、「対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと」(NEXIのウェブサイト「法人概要」より)であり、民間保険では引受けにくいリスクをカバーすることを使命としている(引受実績は図表5)。インフラ輸出は、通常の商品等の輸出と比べて、現地国により密着する度合いが高いため、紛争・天変地異・政策変更などのカントリーリスクを含め、民間では引受けにくいリスクをカバーするニーズがより高いと考えられる。

図表5 NEXIの近年の引受実績



(出所) NEXI「2014 年度報告書」より大和総研作成

「インフラシステム輸出戦略(平成27年度改訂版)」では、「NEXIについて、国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させることを目指し、

全額政府出資の特殊会社に移行するための法的措置として、貿易保険法等の改正案を平成 27 年 3 月 20 日に閣議決定し、国会へ提出」としており、7 月 10 日には改正法が成立している¹¹。その結果、NEXI は独立行政法人から全額政府出資の特殊会社（株式会社形態）に 2017 年 4 月に移行することとなった。また、国の貿易再保険特別会計が廃止され、NEXI に一元化される予定である。

④JOIN（株式会社海外交通・都市開発事業支援機構） —交通・都市関連の官民ファンド—

JOIN は交通事業や都市開発事業において、日本の事業者の海外市場への参入の促進を支援するために設立された官民ファンドであり¹²、財政投融資の対象機関である。民間側は、三井住友信託銀行（信託口）が最大であるが、その他は、鉄道、道路、港湾、空港、建設などに関連する各団体が出資している。2014 年 10 月の設立であり、本レポート執筆時点では、具体的な支援案件は確認できていないが、第 1 期事業年度（2014 年 10 月 20 日～2015 年 3 月 31 日）の「事業報告」によると、「2 件の支援対象案について海外交通・都市開発事業委員会での承認を経て、本格的な支援検討を開始」したとしている。なお、2015 年度の財政投融資計画では 712 億円（内訳は産業投資 372 億円¹³、政府保証 340 億円）が計上されている。

⑤株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 —通信関連の官民ファンド—

（株）海外通信・放送・郵便事業支援機構は通信・放送・郵便事業分野において、日本の事業者の海外市場への参入の促進を支援するために設立された官民ファンドであり、財政投融資の対象機関である。関連法の成立は 2015 年 5 月であり、本レポート執筆時点では設立準備を進めている状況である。総務省「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構について」（平成 27 年 7 月）によると、存続期間は 20 年としており、設立時の民間出資は 20 億円程度を予定しているとのことである。なお、2015 年度の財政投融資計画では 200 億円（産業投資 200 億円）が計上されている。

（２）資金調達関連以外の主な施策

政府の経協インフラ戦略会議が策定した「インフラシステム輸出戦略」では、①企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進、②インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援、③先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得、④新たな

¹¹ なお、貿易保険法自体は 1950 年に成立しており、2001 年に NEXI が設立されるまでは、貿易保険事業は経済産業省（旧通商産業省）にて運営していた。

¹² 官民ファンドや財政投融資については、拙稿「[成長持続に向けた財政投融資の活用～官民連携強化を促進する財投へ～](#)」（『大和総研調査季報』2014 年夏季号（Vol.15）掲載）、「[官民ファンドの現状と期待～国内向けは地方創生の観点も重要～](#)」（大和総研リサーチレポート、2014 年 12 月 1 日）等を参照。

¹³ 産業投資は、国が保有する NTT や JT の株式の配当、国際協力銀行の国庫納付金などを活用し、投資（主として出資）によって長期リスクマネーを供給する。なお、投資先からのリターンも再投資に活用される。

フロンティアとなるインフラ分野への進出支援、⑤エネルギー鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進、を具体的施策の5本柱としている。前述した資金面から支援するための主な公的機関の強化は、1本目の柱に含まれる。また、同じく1本目の柱として、トップセールスの推進を掲げており、その実施件数は図表6の通りである。経協インフラ会議の資料や報道ベースでは、トップセールスの実施はかなりの効果を挙げているとされる。

2本目の柱については、「自治体連携強化セミナー」などが開催され、以前より海外展開に積極的な横浜市や北九州市などの自治体の動きも具体化している。3～5本目の柱についても、取組みが進められており、今後が期待される。

図表6 総理・閣僚等によるトップセールス実施件数

	外国訪問分				先方訪日分				単純合計
	総理	閣僚	副大臣・政務官	合計	総理	閣僚	副大臣・政務官	合計	
(参考)2012年	10	19	19	48	15	28	15	58	106
2013年	34	46	41	121	30	72	46	148	269
2014年	32	42	53	127	12	41	37	90	217
2015年(～GW)	8	15	24	47	5	10	27	42	89
2013年以降計	74	103	118	295	47	123	110	280	575

(注1) 1実施先国=1件とカウント。

(注2) 先方訪日分は、2013年に日本で第5回アフリカ開発会議等の大規模な国際会議開催が影響。

(出所) 経協インフラ戦略会議「インフラシステム輸出戦略フォローアップ第3弾」(2015年6月2日)より大和総研作成

3. 現地国のメリットとの両立が重要

インフラ輸出を個別案件レベルで考えた場合、わが国の利益と現地国のメリットの両立を実現できるかどうかが重要となる。現地国のメリットが見いだせないような形でのインフラ輸出は、長期的には現地国での日本国の信用や評価を損ねる可能性もあり、結果としてわが国の利益を毀損することになる。

わが国でインフラ輸出を提唱する際、パッケージ型輸出とセットになって語られることが散見されるが、注意が必要である。特にわが国が優れていると思っている特性が、現地国の求めている性能とずれがあるなどは気を付ける必要がある。また、現地国からすれば、経済発展の基盤としてのインフラ整備の促進のみならず、インフラの整備や運営におけるノウハウや技術、制度なども学びたいのであり、そうした総合的なインフラ輸入を通じて、現地国の経済発展や雇用に資することが求められている。現地国にそうした恩恵をもたらさないような形でのパッケージであった場合は、インフラ整備・運営を丸ごと任せてしまいたいような一部の国を除いて、現地国では歓迎されないことになりかねない。そうであれば、結局はわが国の利益を毀損することにつながるであろう。ただし、日本国が現地国のために貢献していることを上手にアピールする努力は重要であり、インフラ輸出において、良い意味での日本の存在感を示す工夫が国家にも民間事業者にも求められよう。

関連レポート

- ・中里幸聖「官民ファンドの現状と期待～国内向けは地方創生の観点も重要～」(大和総研リサーチレポート、2014年12月1日)

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20141201_009208.html

- ・中里幸聖「成長持続に向けた財政投融資の活用～官民連携強化を促進する財投へ～」(『大和総研調査季報』2014年夏季号(Vol.15)掲載)

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20140901_008879.html

- ・中里幸聖「財政投融資と政策金融機関～ニュースで見かける官民連携のキーワード 第6回～」(大和総研「なるほど金融」、2013年9月11日)

http://www.dir.co.jp/research/report/finance/public-private/20130911_007671.html

- ・中里幸聖「官民ファンド～ニュースで見かける官民連携のキーワード 第4回～」(大和総研「なるほど金融」、2013年8月28日)

http://www.dir.co.jp/research/report/finance/public-private/20130828_007605.html

- ・中里幸聖「政策金融改革関連法案の概要」(大和総研経営戦略情報、2007年3月1日)
- ・山重慎二・中里幸聖「政策金融改革－課題と展望－」(『DIR 経営戦略研究』2006.1新年特別号(vol.7)掲載)